

平成18年6月27日

株 主 各 位

大阪府中央区北浜二丁目4番6号

大阪証券金融株式会社

取締役社長 大津 隆 文

第92回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、本日開催の当社第92回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第92期（自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第92期（自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案

第92期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の内容は次のとおりであります。

- (1) 「会社法」（平成17年法律第86号）が平成18年5月1日に施行されたことに伴い、所要の変更を行いました。
- (2) 公告の方法について、周知性の向上および経費削減を図るため、電子公告制度を導入するための変更を行いました。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めました。
- (3) 株主様への利益配分の機会を充実させるため、中間配当制度を導入することとし、規定の新設を行いました。

- 第3号議案 取締役2名選任の件
本件は、取締役に西山 剛、加藤 巖の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件
本件は、退任取締役 竹内康夫氏に対し、当社所定の基準に基づき、従来の慣行を勘案のうえ、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。
- 第5号議案 取締役および監査役の報酬額変更の件
本件は、原案どおり取締役の報酬額を年額233百万円以内、監査役の報酬額を年額47百万円以内に変更することに承認可決されました。
- 第6号議案 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり補欠監査役として川口伸也氏が選任されました。

以 上

配当金のお支払いについて

第92期株主配当金は、1株につき14円と決定いたしましたから、同封の「郵便振替支払通知書」によって払渡期間中に最寄りの郵便局でお受け取り下さい。

なお、銀行口座または郵便貯金口座への振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封いたしましたのでお確かめ下さい。